

## 平成 2 6 年 第 9 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 6 年 9 月 1 8 日 (木曜日) 午前 1 0 時開議

#### 議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 認定第 1 号 平成 2 5 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 2 認定第 2 号 平成 2 5 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 3 認定第 3 号 平成 2 5 年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 4 認定第 4 号 平成 2 5 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 5 号 平成 2 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 6 号 平成 2 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

|     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番  | 澁谷俊二君   | 2番  | 鈴木良勝君  |
| 3番  | 伊藤福章君   | 4番  | 中村美智男君 |
| 5番  | 村田薫君    | 6番  | 泉繁夫君   |
| 7番  | 深澤均君    | 8番  | 武藤威君   |
| 9番  | 泉美和子君   | 10番 | 細井邦男君  |
| 11番 | 熊谷隆一君   | 12番 | 藤原政春君  |
| 13番 | 飛澤龍右エ門君 | 14番 | 森元淑雄君  |
| 15番 | 熊谷良夫君   | 16番 | 杉澤隆一君  |
| 17番 | 深沢義一君   | 18番 | 高橋猛君   |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |       |                 |        |
|----------------|-------|-----------------|--------|
| 町長             | 松田知己君 | 副町長             | 佐々木敬治君 |
| 総務課長           | 高橋薫君  | 企画財政課長          | 本間和彦君  |
| 税務課長           | 藤田信晴君 | 住民生活課長          | 小原隆昇君  |
| 福祉保健課長         | 村山太郎君 | 農政課長            | 深澤克太郎君 |
| 商工観光交流課長       | 高橋一久君 | 建設課長            | 小林宏和君  |
| 会計管理者兼<br>出納室長 | 池田茂碁君 | 農業委員会<br>会長     | 高橋正尚君  |
| 農業委員会<br>事務局長  | 佐藤久雄君 | 教育委員長           | 佐藤孝君   |
| 教育長            | 福田世喜君 | 教育次長兼<br>教育推進課長 | 高橋正規君  |
| 教育総務課長         | 高橋潔君  | 生涯学習課長          | 煙山光成君  |
| 代表監査委員         | 久米力君  |                 |        |

職務のため出席した者の職氏名

|      |      |               |      |
|------|------|---------------|------|
| 事務局長 | 照井智則 | 庶務班長<br>兼議事班長 | 高橋幸子 |
| 主査   | 小西輝昭 |               |      |

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本会議を再開いたします。  
直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎認定第1号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、認定第1号 平成25年度美郷町一般会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。一般会計決算の歳入については一括質疑とし、歳出は款ごとに質疑を行います。

なお、質問される方はページ番号を述べてからお願いします。

それでは、歳入について質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 税の減免についてお伺いします。申請減免の件数と額をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） ただいまのご質問にお答えいたします。税目ごとにお答えいたします。

町民税につきましては申請件数7件の25万8,800円の減免額でございます。それから、固定資産税につきましては182件の減免で、減免額が1,505万6,000円でございます。なお、そのうち1,000万円につきましては、過疎地域の過疎免除に該当するものとして課税免除が行われているものも含まれてございます。国民健康保険税につきましては……（「特別会計ですから」の声あり）失礼しました。軽自動車税につきましては132件の79万2,300円でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 住民の皆さんの暮らしは日々厳しくなるばかりだと私は思うんですけども、この申請減免の傾向としては、ちょっと大きい額ありますけれども、傾向としてはこの間ふえているものでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） お答えします。

減免額については、ほぼ横ばい状態ではないかと思っております。といたしますのは、固定資産税につきましても評価額そのものが下落傾向にあるということで、税額そのものが増加していないということでございます。町民税につきましても、所得が上昇しておりませんので、減免額もまた上昇していないということでございます。国民健康保険税につきましても——失礼しました。申しわけございません。軽自動車につきましても横ばい状況でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 済みません。今国保も一緒にはだめなんですか。

○議長（高橋 猛君） それは特別会計のほうで……。

○9番（泉 美和子君） 特別会計でですか。そうですか。

税の滞納相談といたしますか、そういうものに関してなんですけれども、いろいろ対象に、例えば減免の対象になるとかならないとかそういうこととともに、減免にはならないけれどもほかの支援策、例えばこの方は生活保護とかそういう福祉の対象だというような、そういう相談体制といたしますか、全庁的に総合的に税務課だけでなくいろいろな係の方々と、この方を支援するためにはどうしたらいいかという、そういう全体の対策がなされているのかどうか。これまでもいろいろそういうことがやられてきているとは伺っておりますけれども、その点伺います。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） お答えいたします。

確かに議員がおっしゃる情報の共有化が納税者にとって納税環境がよくなるあるいは生活環境がよくなるということはあるかと思いますが、税の場合には地方税法第22条により守秘義務がございまして、その納税者本人の情報をほかに、ほかのほうに提供するということは厳に禁じられておりますので、我々もできる範囲で納税者に対してアドバイス等は送りますが、それを他課に出すということは慎んでおるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質問ないですか。ほかの質問ですか。（「ちょっと関連しますけど……」の声あり）原則は3回となっておりますので、聞き方もある程度集約して聞かれたほうがよろしいかと思えます。ほかの質問ですか。（「別のところでします」の声あり）はい。

ほかに質疑ありませんか。8番、武藤 威君。

○8番（武藤 威君） 14款2項5目、27ページです。4節の林業費の中で松くい虫の事業費補助とありますけれども、97万幾らですけれども、果たしてこの金額的に見て果たしてこれで本当に間に合っているのかな、それとも例えば前にも委員会等でも何回か言いましたけれども、言ったことがあったと思えますけれども、一丈木は次々とふえてきてるし、今仏沢がまたふえてきてい

るという中で被害に対してこの金額でどの範囲ぐらいまでやったのかなといつも考えてしまう…  
…。

○議長（高橋 猛君） 武藤議員、歳出の中で質問……（「済みません」の声あり）

歳入に関して、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので質疑なしと認め、これで歳入の質疑を終わります。

続いて、歳出について質疑を行います。

1 款議会費について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。1 款の質疑を終わります。

次に、2 款総務費について質疑を行います。質疑ありませんか。9 番、泉 美和子君。

○9 番（泉 美和子君） 総務費の食糧費のことに関連してなんですけど、この項というのではなくて食糧費の全体のことなんですけど、いいでしょうか。

監査委員の報告に資料にありますけれども、食糧費の支出については一定の基準を設けて支出されるよう検討されたいというものがありますので、それに関連してなんですけれども、現状とどのようにこれからこの意見を受けてやっていくのかというところを伺います。担当のところでは……。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの食糧費に関する質問についてお答えをさせていただきます。

現状でございますけれども、町が主催する会議等で飲食を伴う場合につきましては、基準というものは明文化されたものは今現在設けてはございませんが、慣例として四、五千円程度の経費をもって会を開催しているというふうなことでございます。

ただ、議員ご指摘のとおり監査委員さんのほうからもご指摘をいただいておりますので、一定の基準をもって支出されるよう検討されたいというふうなことで意見をいただいておりますので、今後は基準の必要性も含めまして、一定の基準が必要なかどうかというようなことから入りまして適正な執行について検討していきたいなと思っておりますのでございます。

ただ、さまざまなケースがございまして、なかなか、全てを網羅できるような基準であればいいとは思いますが、その基準自体どのようなものであるべきなのかということも含めまして検討を進めていきたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 2款の質疑を終わります。

次に、3款民生費について質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 68ページ、1項3目高齢者福祉費なんですけれども、温泉利用料助成金についてお伺いいたします。

交付対象といますか、交付者が3,022人とありますが、対象者の何割ぐらいが申請しているのかということ。また、利用率が50%、50.2%とありますが、24年度と比べて減っているのかふえているのか。また、その原因について、もしおわかりでしたらお願いしたいと思います。

同じ68ページですけれども、はり・きゅう・マッサージ等施術費助成金についてちょっとお伺いします。これについても交付者、人数1,547名、対象者の何割ぐらいになるのか。または、利用率が16.62%とちょっと低いように思われますけれども、これも前年度と比べまして減っているのかふえているのか。その原因は何だと、原因を、もしおわかりでしたらお願いしたいと思います。

また、平成22年の3月に開催されましたはり・きゅう・マッサージの施術者に対する説明会で施術所適正運営のために、次の3点について説明があったと伺っております。

1つ目としては、登録は3年ごとの更新制。2つ目として、町への請求額が一定以上の施術所を対象に施術記録、その他書類について検査したい。3つ目として、施術記録を5年間保存することとあります。

そこで質問ですけれども、一定金額以上とは幾らくらいのことで、これによって昨年度は検査したことがあるかないか。2つ目として5年間の記録保存とありますが、昨年度は記録の点検を行った事例はあるかないか。そして、ありましたら、その結果をお伺いしたいと思います。私の考えでは、5年間の記録保存に不備が出た場合、登録剥奪のような厳しい処分まではいかなくても何らかの、1カ月間とか2カ月間とかの停止処分があってもよいと思いますけれども、その私の意見に対しての見解もお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） ご質問にお答え申し上げます。

まず、温泉券でございますけれども、こちら65歳以上の方を対象にしております、こちら年度で動きますけれども、9月30日現在対象の方は6,895名、ここを時点とした場合6,895名でございます。それに対しまして交付が3,022名でございますので、約44%の交付率ということでございます。交付を受けた方の使用についてでございますけれども、こちら24年度が49.3%、25年度が

50.2%でございますので、ほぼ横ばいか若干微増という状況でございます。こちら温泉利用券の状況でございます。こちらは50%利用いただいているので例年並み、変動なしということでございます。

一方ではり・きゅう・マッサージのほうでございますけれども、こちらと同じく9月30日現在6,895人を時点とした場合ですけれども、1,547名への交付でございますので、約22%でございます。使用については、こちらにありますように25年度16.6%でございますが、24年度は18.9%でございますので、こちら微減でございます。ほぼ横ばいではございますけれども、減っているとしましたら、その65歳以上の方が高齢化している実態もあり、例えば腰が痛い部分であってもだんだん病院に行くようになったとか、そういうこともあろうかと考えております。

それでもう一点、はり・きゅう・マッサージの検査等に関するご質問ですけれども、3年の更新制というのは今やっております、検査も必要に応じてやっているということです。それで5年間の記録保存等について遵守をお願いしているところでございますけれども、これを遵守いただけなかった、保管が適切じゃなかったということにつきましても、事例があれば、そこは適正に指導なり、それぞれの措置を講じているという状況でございます。（「一定金額」の声あり）

一定金額ということですが、これにつきましては、特にこの金額以上という明確な何か線引きをしているというものではございません。

○議長（高橋 猛君） 熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） いろいろありますけれども、やはり私は何らかのペナルティーがあってもよいのではないかということに対しての見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） はり・きゅう・マッサージにつきましては、その実施要綱で指定施術所についてそれぞれの更新制ということになっておりまして、その中で指導でありますとか取り消しでありますとか、そういうことを事例事例によって判断して運用しているという状況でございますので、ご理解賜れば幸いです。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 3款の質疑を終わります。

次に、4款衛生費について質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） ごみについてですけれども……（「何ページ」の声あり）何ページでしたか、済みません。80ページです。説明でごみの分量がふえているということでしたけれども、今

まで対策いろいろやられて、ごみ袋の有料化とかやられてきたわけですが、なれてくるとまたふえるというような傾向にあるかなと思うんですが、やっぱり私思うには、大変ですけども細かい分別を、細分化する分別をやっていくことがこれから必要になるのではないかなと思うんですが、今の資源ごみとかまとめてごみ袋に出して、それもまず分別ですけども、さらにいろいろな細かい分別をして、もちろん啓蒙が必要だと思いますけど、そういう対策が必要なのではないかと思いますけれども、その点どのように考えてますでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） お答えをさせていただきます。

ごみ全体の傾向でございますけれども、議員ご指摘のとおりふえてございます。回収量につきましては、24年度が595トン、25年度が619トンと増加をしておりますけれども、一方で資源化率を見てまいりますと両年とも11.9%ということでございまして、ごみ全体に占める再資源化の割合というのは変わってございません。ですから、全体量がふえているということでございまして、決してリサイクルに回っている量が減っているとか、そういう傾向にはなっていないと。

また、一方で、もう一点のご指摘でございます細分化でございますけれども、これにつきましては、現状、美郷町は大仙美郷環境事業組合を通じましてごみの処理を行っております関係で大仙市と密接な関係がございます。現状の分別の区分を変えるということは、当然構成市であります大仙市とも協議を進めていくということになりますし、処理の方法そのものが変わるということでございますので、検討課題にはなろうかと存じますが、現状のまま推移していくと。

また、そのごみの処理につきましても、大仙美郷環境事業組合が民間委託をしておりますので、民間事業者との関係も出てまいりますので、検討課題ではあるものの現状で変更は難しいものと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで4款の質疑を終わります。

次に、5款労働費について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで5款の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について質疑を行います。質疑ありませんか。8番、武藤 威君。

○8番（武藤 威君） 6款2項1目の13節、91ページ、松くい虫防除ですけども、一丈木は結構ふえてきたし、また仏沢もだんだんふえてきている状況という中で予算を受けながらやりくり



しておるわけでございますけれども、やはり何にせよどこもですけれども、景観もあのおりのお客さんも来ていることだし、このままふえては困るということから質問するわけですが、そんな処理、要望、さまざまな仕事をしているわけですが、やはり飛散時期等もあると思いますし、そろそろ予防適期、処理の適期ということもありますけれども、その辺と量あるいは範囲、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、去年は地上散布、仏沢公園の9.4ヘクタールに6月上旬に地上散布いたしました。その後、被害木がまだ出てくるというような可能性もございまして県のほうに予算をお願いいたしまして、12月に町の議会で議決いただきまして、仏沢公園の1,126本に対して1月から2月まで樹幹注入をしております。町全体であります、4年に1回ということで公園敷地とか学校敷地、松並木等々の計画的な樹幹注入をしているところであります。仏沢公園につきましては、昨年度初めて守るべき松ということで指定されまして樹幹注入をしているところでございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○8番（武藤 威君） ただいまのお答えでは、4年に1回ということで計画的にやっているということで、果たしてこれで大丈夫ふえていかないという確信とか根拠とかありますか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） この樹幹注入によりまして、その薬効の効果は4年もつというふうにされてございます。それで4年に1回ということで計画的に予防しているということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで6款の質疑を終わります。

次に、7款商工費について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで7款の質疑を終わります。

次に、8款土木費について質疑を行います。質疑ありませんか。8番、武藤 威君。

○8番（武藤 威君） 98ページですけれども、道路のラインですけれども、何年かに1回塗り直すとでもいいですか、してますけれども、例えば優先的なところとか歩道とか通学路とか、そう

いうものを計画的にと何かありますか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） お答えいたしたいと思います。

1級町道あるいは2級町道、交通量の多い箇所を重点的に考えております。ただ、その他道路におきましても歩道がついていて歩行者との境が明確でない場合は、またそこも考慮しまして順次白線を施工している状況でございます。（「計画性はないということだな」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 春先に現地を確認しながら状況に応じて実施しております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで8款の質疑を終わります。

次に、9款消防費について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで9款の質疑を終わります。

次に、10款教育費について質疑を行います。質疑ありませんか。8番、武藤 威君。

○8番（武藤 威君） 全体的にですけれども、何回かこのことは議会、1年に1回ぐらい聞いてきましたけれども、まさか今いじめとか何かそういう問題は起きてはないでしょうね。その辺を聞きたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育推進課長。

○教育次長兼教育推進課長（高橋正規君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

いじめについてでありますけれども、今明らかにいじめとして重大な事案として取り扱っているものは各学校ではございません。

しかしながら、これはいつどの子供たちにも、またいつどのような時期に発生してくるものであるかということは、これは全くわからないものであります。そこで、各学校ではそれらの児童生徒の様子を常に把握するように情報交換をしながら、またいじめへの対策の委員会、それから会議等を設けまして常に情報を把握し、子供たちへの指導に対応して、まずいじめが起きない環境をつくるということ、それからできるだけ早期に発見をする。そして、もしそういった事案が発生した場合には適切な対応を早期にとるといようなことで対応しているのが現状でございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○8番（武藤 威君） それを聞いてゆっくりしました。ゆっくりしましたけれども、この間、きのう、二、三日前ですか、役場の玄関で何かいろいろお話し合いしている方がおられましたけれども、教育次長には届いておりませんか。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育推進課長。

○教育次長兼教育推進課長（高橋正規君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議会が始まって間もなく役場の駐車場に車をとめて、そこにおられる母親とそれから女兒とおりました。それは私も把握をしております。

あの子供さんのところですが、学校でのいじめということでは私どもは把握をしております。家庭的なさまざまな事情がございまして、一時期学校へちょっと通っていない時期がございました。その家庭的な事情につきましては、教育委員会も含め、それから福祉保健課のほうにも対応していただきながら事情を聞き、説得、相談等を行ってきたところがあります。

その結果といたしまして、子供さんにつきましては登校を再開しており、私どももほっとしているところであります。子供さんに関係することですので、私も学校のほうと連絡をしっかりととりまして学級での状況、それから学校全体でその子供さんのことを、どのように把握しているのか情報を集めました。そうした中からは、その子供さんに対するいわゆるいじめと言われるような事案は確認することができませんでしたので、そのことをご報告しておきたいと思っております。以上であります。

○議長（高橋 猛君） 武藤 威君。

○8番（武藤 威君） そうすると気持ちが落ちつきますけれども、ここでしゃべっていいかわかりませんが、前にも言いましたけれども、いじめありませんかといえは教育関係の課長さん方から今はありませんというような答弁をいただきながら、結構ありました。例えば、げた箱のズックの中にカミソリ入れられたとか、あと口での嫌がらせといいますが、学校に行きたくないというのも出てきておりますので、その辺やはり学校等とよく連携とりながらやっていっていただきたい、そのことをお願いしたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで10款の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 11款の質疑を終わります。

次に、12款公債費について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで12款の質疑を終わります。

次に、13款諸支出金について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで13款の質疑を終わります。

次に、14款予備費について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで14款の質疑を終わります。

歳入歳出全般について質疑の取り落としがありましたら質疑を認めます。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 総務費に当たるかと思えますけれども、財産に関する調書207ページ、有価証券についてお尋ねをいたします。

ここに5社の有価証券記載されてございますけれども、その記載の金額、これ載っております。この記載の基準を教えてください。要は東北電力は一部上場の会社でありますので、前年度末と1年たった、同額になっておりますけれども、そこら辺の記載の基準をお尋ねをいたします。

あと、それから民間の会社の証券を保有していますので、その保有している、自治体が保有する意義とございますか、そこら辺をどのように捉えているのかお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 私のほうの担当のところを、まず答えさせていただきます。株式会社秋田放送と東北電力株式会社が総務課の担当でございます。

秋田放送のほうは68株でございます、株単価5,000円ということで34万円となっております。東北電力株式会社のほうは2,551株で単価は500円というふうな形になってございます。その金額でございます。500円×2,551株という形でここに記載しているものでございます。

それから、株式を上場しているということでございますけれども、株の収益のことかと思えますけれども、雑入という――ちょっとお待ちください。済みません。ちょっとお待ちください。わかりました。31ページでございます、財産収入の利子及び配当金のところに配当金という科目がございます。こちらのほうに秋田放送の25年度の配当金ということで1万200円を計上しているところでございます。

それから、民間のほうの株を持っている意義ということでございますけれども、これは合併以

前よりこの株をそれぞれの町村のところである程度保有していたという形でございまして、美郷町になってからは民間の株というものは持ってごさいませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 今の説明、確認ですけれども、東北電力の株500円というような説明ありましたが、元本という意味でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 株のあくまでも額面でございまして、ということでございます。（「はい」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ほかに。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 全体のこれも監査委員の資料の中で補助金についてあるんですけども、そのことについてなんです、一部補助団体からの交付申請や実績報告において内容の精査を欠くものがあつたので、基づいた調査及び報告をされたいということでしたが、この中身について伺いたいんですけど……。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 総括的なことなので私のほうからそれぞれ担当課のほうで指摘された事項と思ひます。具体的内容でございますけれども、納税貯蓄組合の補助の対応の実績報告、あるいは老人クラブの補助金の実績報告等と伺つてございます。これにつきましても、今後、町といたしまして実績報告の書き方、あるいはどういふ補助金の活用ができるかというようなものに対しまして例示等団体に送付しまして、できる限り適正に、不備がないような形で対応するということでご話し合ひをしてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。

まず、初めに原案に反対者の発言を許します。9番、泉 美和子君、登壇願ひます。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 認定第1号 平成25年度美郷町一般会計決算認定について反対の立場から討論いたします。

依然として厳しい経済状況のもと、町民生活向上のための一定の施策の予算執行は認めるもの

であります。地域経済対策効果の高い住宅リフォーム緊急支援事業の1戸当たりの助成金が減額されたことや、地方財政抑制のため職員数と人件費の削減を進めるなど、国の地方財政計画に沿った予算執行であり、この認定には賛成できません。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。賛成討論ですか。（「はい」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。4番、中村美智男君、登壇願います。

（4番 中村美智男君 登壇）

○4番（中村美智男君） 私からは、平成25年度一般会計決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成25年度は各般のプロジェクト事業の推進や白色ラベンダー美郷雪華による特産品の開発、地域活性化への取り組みなど評価すべきものと考えます。また、財政においても経常収支比率の24年度の87.7%から86.2%へ改善し、実質公債費比率も24年度の11.7%から10.5%に改善するなど、財政健全化に向けた取り組みを評価して賛成すべきものと考えます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

認定第1号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第1号について、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、認定第1号 平成25年度美郷町一般会計決算認定については認定することに決しました。

---

### ◎認定第2号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、認定第2号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

なお、質問される方はページ番号を述べてからお願いいたします。

一括質疑といたします。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 先ほどの税の減免申請ですけれども、件数と額とお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） お答えいたします。

70件の申請で減免額が543万4,400円でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） これはふえてますでしょうか。前年度と比べて。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（藤田信晴君） 昨年、24年度の正確な数字については現在持ち合わせてございません。私の記憶でございますが、ふえているよう記憶してございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ですか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 認定第2号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について反対の立場から討論いたします。

25年度は国保税の値上げが行われたものです。住民からも余り高くなって間違っただのではないかと役場へ問い合わせをしたという声が聞かれたほどでした。国保の財政健全化はもちろん当然であります。住民の暮らしの大変さから見れば一般会計からの繰り入れをし、負担軽減を図るべきだという立場であります。その立場から、この決算認定には反対をいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

認定第2号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

認定第2号について、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、認定第2号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については認定することに決しました。

---

### ◎認定第3号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、認定第3号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第3号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。認定第3号について、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員であります。よって、認定第3号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定については認定することに決しました。

---

#### ◎認定第4号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、認定第4号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第4号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。認定第4号について、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員であります。よって、認定第4号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については認定することに決しました。

---

#### ◎認定第5号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、認定第5号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算



認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第5号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。認定第5号について、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第5号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については認定することに決しました。

---

#### ◎認定第6号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、認定第6号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第6号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りします。認定第6号について、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第6号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については認定することに決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

あす午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前10時49分）